別添２

**令和６年度鳥取県若年層向け献血普及啓発業務委託に係るプロポーザル審査要領**

　業務委託を実施するに当たり、契約の締結先として最もふさわしい者を選定するため、提出のあった企画提案の審査を以下のとおり実施する。

**１　審査会の設置**

1. 審査会の名称

鳥取県若年層向け献血普及啓発業務委託プロポーザル審査会

1. 構成人数

審査委員の数は５名とし、鳥取県職員以外の有識者を含むものとし、別途定める。

**２　審査の進め方**

あらかじめ提出された企画提案書等、提案者からのプレゼンテーション及び提案者との質疑応答を受けて各審査委員が以下のとおり審査を行う。

**３　審査項目及び配点（１００点満点）**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 審査項目 | | 評価の視点 | 係数 | 配点 |
| 性能点 | 著名人の選定について | ・若年層に知名度のある者（芸能人等）であるか。 | 1 | 5点 |
| ・県民に広く知名度のある者（芸能人等）であるか。 | 1 | 5点 |
| ・本人自身、あるいはそのご家族等が献血に関する経験を有する者、または献血に関する普及啓発に意欲を有する者であるか。 | 1 | 5点 |
| ・健康的なイメージや健康を連想される者であるか。 | 1 | 5点 |
| ・著名人の選定について委任者と調整の上、選定可能かどうか。 | 1 | 5点 |
| イベントの企画について | ・献血推進について県民に広く周知し、特に若年層の関心と理解を深める内容となっているか。 | 2 | 10点 |
| ・これまで献血の経験や関心がない方に対しても興味を引き、多くの来場者が期待できる魅力的な提案となっているか。 | 2 | 10点 |
| ・こども達の楽しめる企画については、多くの方に参加していただけるような工夫がされているか。 | 2 | 10点 |
| 企画提案書の実現可能性 | ・仕様書に記載されている事業の概要を踏まえ、適正で実現可能かつ信頼のおける企画となっているか。 | 3 | 15点 |
| 広報 | ・広報物のデザイン性について明確でわかりやすいものとなっているか。 | 3 | 15点 |
| 業務体制 | ・業務の組織体制、推進体制、スタッフの配置などが適正になされ、業務全般について円滑かつ安全な遂行が実現可能かどうか。 | 1 | 5点 |
| ・類似業務（イベント等）運営経験があり、経験豊富なスタッフの指揮の元、業務が実施可能かどうか。  ※業務実績については、様式第２号の記載も踏まえて判断する。 | 1 | 5点 |
| 価格点 | 見積（想定）価格 | ・積算の内訳が明示されているか。また、費用対効果に配慮した適正な経費配分がなされているか。  ※予算額を超える見積りの場合は失格とする。 | 1 | 5点 |

※審査項目ごとに各５点満点とし、それぞれ係数を乗じた点数を各項目の得点とする。

なお、評価基準は次のとおりとする。

|  |  |
| --- | --- |
| 得点 | 評価基準 |
| ５点 | 非常に優れている |
| ４点 | 優れている |
| ３点 | 標準的である |
| ２点 | 劣る |
| １点 | 非常に劣る |

**４　評価方法**

1. 各審査員の評価点（１００点満点）を集計し、その合計点数により順位付けする。
2. 最も高い得点を獲得した者を、最優秀提案者として選定する。
3. 審査の結果、同点の場合は、順位点の方法（各審査委員の評価採点により付けられた順位をそのまま得点とし、その点数の合計の値の少ないほうから提案者の順位をつける方法）により、最も高い順位の者を最優秀提案者として選定する。順位点も同点の場合は、経費の金額が最も低い提案者を採用することとする。